

# 第三次甲州市行政改革大綱

-平成 28 年度-

## 検証結果

平成 29 年 7 月

甲州市

## **I. 検証方法及び結果の活用**

### **1. 対象**

平成 27 年 5 月策定「第三次甲州市行政改革大綱」、「甲州市行政改革推進プログラム」、「実施計画書」に示す実施項目 100 項目

### **2. 大綱の計画期間**

平成 27 年度～平成 33 年度  
平成 30 年度に中間見直し予定

### **3. 検証基準日**

平成 29 年 3 月 31 日

### **4. 検証方法**

各課から提出のあった第三次行政改革実施計画書を財務経営課で取りまとめ、達成状況等について整理を行い、資料を作成し行政改革推進委員会において検証を行う。

### **5. 検討結果の公表**

甲州市ホームページで公表

### **6. 検証結果の活用**

第三次行政改革大綱に基づく平成 29 年度以降の参考とし、実施計画書変更および各種業務見直し等に利用

II. 実施項目

第三次甲州市行政改革大綱 甲州市改革推進プログラム進捗状況

進捗状況 (5: 最終目標達成、4: 各年度目標を超える進捗、3: 順調な進捗、2: 進捗不十分、1: 未着手)

| 1 協働 (市民協働の推進)   |  | 進捗状況 |
|--|--|------|
| (1) 市民と市政との情報の共有化  |  |      |
| ① 電子化・情報化の推進   | 実績および検証  |      |
| <p>○ 各種申請・届出のオンライン化を今後も継続するとともに、ツイッター、フェイスブックなどのSNSの活用も含め、防災・防犯などの情報サービスの提供を進めます。(継続)</p> <p>【総務課】</p>   | <p>【取組状況 (H28)】</p> <p>SNSに関し庁内からの利用について、有効な管理区分の構築をし、情報発信を行う者、閲覧のみしか出来ない者のすみ分けが出来る様、対策を行ったため情報発信が必要となる者に対して権限付与を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>SNSに関しては、有効な情報発信手段として各課において有効に利用するよう更に働きかけていく。</p> <p>電子申請については「やまなしくらしネット」のシステム更改時期であるため、引き続き参加他市町村と協働で利用者が利用しやすいポータルサイトの構築に心がけていきたい。</p>   | 3    |
| ② 情報の共有化   | 実績および検証  |      |
| <p>○ 市政に関する情報を市民がいつでも閲覧できるように、ホームページ等の充実を図り、行政の考え方が見える広報に努めます。また、オープンデータ (公共施設の位置情報、AEDの位置情報、文化財、観光施設の写真等について) の活用、提供について研究を行います。(継続)</p> <p>【政策秘書課】</p> | <p>【取組状況 (H28上半期)】</p> <p>簡潔に必要な情報に辿り着けるような情報公開のための研修を実施し、また、各課広報担当員へホームページ掲載情報の精査を呼びかけ、最新情報の充実を図った。</p> <p>【取組状況 (H28下半期)】</p> <p>上半期の取組みを継続するとともに、感覚的に扱えるホームページにするため、トップページの各表示形式について業者と打合せを実施した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>多種多様な情報の検索・閲覧をいかに容易にするか検討を進めると共に、各課へ迅速・正確な情報提供を行うよう喚起する。オープンデータについては、先進事例を参考にし、活用・提供方法などを調査研究する。</p> | 3    |

(2) 市民と行政の協働に基づく行政サービスの充実

|   |   |          |
|---|---|----------|
| <p>① 協働に関する指針に沿った推進</p> <p>○ 平成23年4月策定の「次代へつなぐ元気な甲州（まち）への道標甲州市協働のまちづくりを進める基本方針」の「協働に関する指針」に沿って、市と市民・ボランティア団体・事業者等との協働によるまちづくりを推進し、市民自らの意思によりまちづくりに参画する意識の醸成を図ります。また、市民との合意形成の仕組みづくりについて研究を進めます。（継続）<br/>【市民課】</p> | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>広報やホームページの活用のほか、地区公民館や市民に活動拠点を置くNPO法人、市民活動団体へ「協働によるまちづくり」のPRのため、市民提案型協働のまちづくり事業助成制度について通知により募集を行った。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>申請のあった事業について、公益性、有効性、実現性、的確性、協働性、相互理解、発展性・将来性などを踏まえた事業の推進を図るとともに、市民との協働事業の仕組みづくりについて協議検討した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>「協働によるまちづくり」の周知方法について検討が必要。また、市民活動の活性化や、事業実績を継続させることが課題である。</p> | <p>3</p> |
| <p>② 市民提案型協働のまちづくり事業の推進</p> <p>○ 平成24年度創設の「市民提案型協働のまちづくり（補助金交付）事業」を推進し市民・ボランティア団体・事業者等との協働によるまちづくりの促進を一層図ります。（新規）<br/>【市民課】</p>   | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況（H28）】<br/>広報やホームページを活用し、市民提案型協働のまちづくり事業活用の周知を実施した。<br/>また、3団体からの申請について、選考委員会を開催。事業の適格性を判断した結果、候補者として選定した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>協働による補助事業の実施をきっかけに、継続した事業が行われることで、市の活性化や、誰もが住みよいまちづくりが推進されるよう、補助金の活用について、NPO法人や市民団体への周知を実施していく。</p>  | <p>3</p> |
| <p>③ 行財政改革貢献型市民提案制度の創設</p> <p>○ 市民から広く、行財政改革につながる事業や取組について提案を受けるための制度の創設を行います。（新規）<br/>【財務経営課】</p>  | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況（H28）】<br/>他市事例の確認を行った。既存の事業について提言を行う上で市民に対して事業の情報開示を前提としている自治体が多い。全事業を対象に意見を募る手法をとるのか、あるいは情報提供依頼のあった事例について提言の募集を行うかの判断が必要になるため、継続して検討を行っている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>既存の事業について提言を行う上で市民に対して事業の情報開示を前提としている自治体が多い。全事業を対象に意見を募る手法をとるのか、あるいは情報提供依頼のあった事例について提言の募集を行うかの判断が必要になるため、継続して検討を行う必要がある。</p>                              | <p>2</p> |

|  |  |          |
|--|--|----------|
| <p>④ 広聴・広報活動の充実</p> <p>○ 市政情報の積極的な提供や公開を進めるとともに、市政出前懇談会などでの市民との対話を通じ、市民の意見、提案やニーズを把握し、市政に反映させます。また、年間の広報計画を年度当初に作成するとともに毎月の編集会議を行います。(継続)<br/>【政策秘書課】</p>  | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況 (H28)】<br/>広報活動は、市政の現状と課題を毎月特集し、市民の声を反映する記事の掲載も組み入れることができている。広聴の部分においては、市長への手紙・ホームページの問合せ等に対応し、懇談会を広報特集と併せて開催した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>多種多様な情報の検索・閲覧をいかに容易にするか検討を進めると共に、各課へ迅速・正確な情報提供を行うよう喚起する。オープンデータについては、先進事例を参考にし、活用・提供方法などを調査研究する。</p> | <p>3</p> |
| <p>(3) 男女共同参画の推進</p>   |  |          |
| <p>① 「フルーティー夢プラン」(甲州市男女共同参画推進計画)に沿った推進</p> <p>○ 甲州市に住む誰もが、性別に関わりなく、互いの人権を尊重しつつ協力し合い、個性や能力を發揮し、かつ責任を分かち合い、豊かな人生を築くような活動を推進します。甲州市男女共同参画推進計画については、平成28年度を計画年度としているため、平成29年度以降の第2次計画について、着実に策定するとともに、男女共同参画に関する条例の制定に向け準備を進めます。(継続)<br/>【市民課】</p> | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況 (H28)】<br/>甲州フルーティー夢プランに沿い推進活動を実施し、またプランが最終年度となることから、第2次計画の策定作業を開始した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>第2次甲州フルーティー夢プランを総合的、計画的に推進するため、実施計画を作成し庁内各課との調整を図りながら、推進委員会の活動を中心に、市民と協働により男女共同参画社会の実現に向け取り組む。</p>  | <p>3</p> |

(4) 良好な生活環境・安らぎのある景観の整備

① 良好な環境・景観等の保持の取組

- 豊かな甲州市の自然環境や地域によって守られてきた景観・伝統や文化を次世代に引き継ぐため、景観条例を基に、行政と地域が協力して保全に取り組めます。また景観形成重点地区の指定に向けた業務を着実に進めます。(継続)

【都市整備課】

実績および検証

【取組状況（H28上半期）】

「甲州市色彩景観づくりの手引き」を作成し、6月からの運用開始。周知期間の4月から手引きに基づき指導をおこない、9月末まで88件の届出があり、色彩基準、誘導基準内で建物の色を決めてもらっている。

公共施設としては、塩山南小学校大規模改造工事で校舎の色彩を景観アドバイザーからアドバイスをいただき決定した。

また、塩山市街地公共サイン整備工事を発注し、9月末に入札。平成28年10月～平成29年1月の工期で塩山市街地16基のサインの新設、交換を行った。

【取組状況（H28下半期）】

年間で160件を超える届出があり、建物の色彩について指導を行った。景観改善事業として、勝沼ぶどう郷駅前前の県道のガードレールの塗装を行い、県内外からのボランティア、スタッフ約100名の参加で作業を行った。この取り組みは山梨県美しい県土づくり大賞の奨励賞を受賞した。

塩山市街地公共サイン整備工事の完了。下塩後22号線新設道路の車輛誘導標識表記の協議を行った。

【太陽光パネルの設置について】

「甲州市太陽光発電設備設置事業指導要綱」の施行に併せ、「甲州市景観計画」の届出対象行為の工作物に「太陽光発電設備の設置で、ソーラーパネルの表面積の合計が300㎡を超えるもの及びそれに付属するもの」を加え、

「太陽光発電設備設置行為に対する景観形成の手引き」を作成し、景観に配慮した設置方法やパネルの色彩行為の制限及び推奨として、設置位置及び設置方法、色彩について指導している。

【課題・今後の方針、改善事項など】

山梨県内の景観行政団体の中では、先進的な取り組みをされており評価を頂いている。自然色ネット等の補助金制度が始まるので、甲州市らしい景観づくりを市民協働で展開していく。

民間のサイン、看板の手本になるよう、継続して公共サインの整備をしていく。

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>○ 豊かな甲州市の自然環境や地域によって守られてきた景観・伝統や文化を次世代に引き継ぐため、景観条例を基に、行政と地域が協力して保全に取り組みます。また景観形成重点地区の指定に向けた業務を着実に進めます。(継続)<br/>【文化財課】</p> | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>伝建：防災計画策定準備（工学院大学との協議）<br/>歴まち：国土交通省、農林水産省および文化庁との3省庁協議を継続中。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>伝建：防災計画策定のための調査中（工学院大学）。<br/>歴まち：3省庁協議が終了し、3月17日に「甲州市歴史的風致維持向上計画」が認定された。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>上条防災計画策定については、平成29年度に報告書を刊行し、以後計画に基づき防災事業を実施する。<br/>歴まちについては、「維持向上計画」に記載されている事業について実施していくとともに、歴史的風致の維持向上のための施策に取り組んでいく。</p> | 3 |
|--|--|---|

(5) 甲州市の魅力をもとに全国にPR する取り組みの促進

| ① 地域力の向上   | 実績および検証   |   |
|--|---|---|
| <p>○ 地域力の向上のため、ブランド力の向上や地産地消、市民農園、遊休農地活用、コミュニティビジネス、市民提案型事業などの地域おこし施策を推進します。(継続)<br/>【関係課】</p> | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>世界農業遺産認定に向け関連組織の会議を開催するとともに、専門家による講演を実施し構成団体内の知識の向上を図った。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界農業遺産認定に向け関連会議を開催するとともに関係者を対象としたものや広く峡東地域の住民などを対象としたシンポジウムを開催しました。</li> <li>・世界農業遺産及び平成28年度に創設された日本農業遺産の申請に向け学術機関等の意見を踏まえ農林水産大臣へ申請を行いました。</li> <li>・世界農業遺産の申請の候補に採択されませんでしたでしたが、申請団体19団体から峡東地域も含めた8団体が日本農業遺産に認定をされました。</li> </ul> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本農業遺産認定（認定第1回）となったことを広く周知するとともに農業振興へつながる取り組みを検討実施していきます。</li> <li>・世界農業遺産の申請の候補地とならなかったことについて情報収集を進め、世界農業遺産認定への可能性の分析を進め、峡東3市及び山梨県とともに今後の方向性について協議を進めます。</li> <li>・商工業の振興についても、農村地域工業等導入促進法により、市内4地域のエリアの土地利用の適正な管理を行い、商工会、各金融機関とともに事業者支援連絡会を組織し、創業支援、事業承継支援事業に取り組み、創業塾、事業承継セミナー、個別相談会などを実施している。</li> </ul> | 3 |

| ② 甲州市の魅力や特性のPRの促進   | 実績および検証  |   |
|---|--|---|
| <p>○ 甲州市の地域資源を活用し、首都圏等からの来訪者や二地域居住を促進し、移住希望者が地域に溶け込めるための協力者として、定住相談員などの設置を含め、交流人口や定住人口の増加に努めます。また、特に若い世代の家庭増加につながる取組を検討・実施していきます。(継続)<br/>【政策秘書課】</p> | <p>【取組状況 (H28上半期)】<br/>甲州市移住支援コンシェルジュ組織を設立し研修会を開催。<br/>【取組状況 (H28下半期)】<br/>「甲州市空家等対策計画」を3月に策定し、対策計画策定を受け審議会の設置検討を行った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>移住支援コンシェルジュ組織については研修を重ね意識の醸成を図っていく。また、空家等対策計画の策定が完了したので、引き続き審議会の設置を検討していく。</p>             | 3 |
| <p>○ トップセールスについては、継続して訪れることによる信頼感の醸成が最も重要となることから、今後も甲州市のPRと経済活性化に向けて、市長のトップセールスを継続します。(継続)<br/>【産業振興課】</p>  | <p>【取組状況 (H28)】<br/>平成28年7月19日：東京都大田市場 (桃)<br/>平成28年8月20日～23日：マレーシアクアラルンプール (ぶどう・ワイン)<br/>平成28年12月16日～17日：東京都大田市場及び北海道札幌市場 (枯露柿)<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>本年度峡東地域が日本農業遺産に選定されたので、今後のトップセールスに活用していく。</p>                                   | 4 |
| <p>○ 甲州市魅力発信事業を通じ、甲州市の魅力を県内外に若手職員を中心に積極的にアピールするとともに定住促進へつなげます。(新規)<br/>【政策秘書課】</p>  | <p>【取組状況 (H28)】<br/>月に1度山梨県立大学において「甲州らいふ」の編集会議を行い内容の充実を図り第4号および5号を発行し関係機関に配布した。<br/>今後の課題を洗い出し作業を行った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>「甲州らいふ」については各方面から好評を得ているので移住希望者のニーズを把握し更なる内容の充実を図っていく。</p>   | 3 |
| <p>○ 大学や企業、各種団体との連携によるまちづくりの推進や地域経済の活性化などを目指します。(新規)<br/>【政策秘書課】</p>  | <p>【取組状況 (H28)】<br/>生涯学習課で実施する地域コンサートイベントにおいて、文化的人的交流を目的として新たに山梨英和大学との連携を開始した。<br/>所管課、実行委員会、大学の三者により事業実施に向け調整している。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>「甲州らいふ」の発行は初刊発行以来、好評を頂いているため、今後の移住定住の情報誌として発行していく。<br/>また、市内の産業技術短期大学や塩山高校と連携し事業を推進していく。</p> | 3 |



| ③ インターネットを活用した地域情報発信   | 実績および検証  |          |
|--|--|----------|
| <p>○ インターネットを利用し、全国に向けてホームページ、SNSを活用し、甲州市の魅力を適時に発信するなどの広報活動に力を入れていきます。（継続）<br/>【政策秘書課】</p> | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>情報発信の基盤となる公式ホームページのトップページを直感的に使えるようにするため、看板画像や各種バナーの情報精査とデザインの修正などを展開した。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>SNS活用として新たに「インスタグラム」を開設し、写真を用いた市の魅力発信を展開し、各課が開設するSNSのまとめページを制作するとともに、今後のSNS展開を研究した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>現在、市では、甲州市公式Twitter、市観光協会Twitter、甲州市広報Instagram、Facebook(生涯学習課・文化財課・ふるさと納税・原産地呼称ワイン制度・甲州ワインで乾杯・地域おこし協力隊)などSNSを活用した情報発信を実施しており、SNSの充実、利活用をテーマに研究し、甲州市のホームページで配信した内容が、甲州市公式Twitterで瞬時に反映できるシステムを構築している。</p> <p>なお、ホームページにSNSサイトを集約したバナーの設置などによりホームページへのアクセスは着実に増加している。</p> <p>今後は、本市全体の広報戦略を策定し、「方針」「目標」「内容」など市内全体で具体策を共有し、ホームページやSNSのリニューアルを視野に入れ、より質の高い情報発信の改善を図る。</p> | <p>3</p> |

| 2 成果（職員の意識改革）   |   | 進捗状況 |
|---|---|------|
| (1) 組織・機構の見直し   |   |      |
| ① 時代に即応した組織体制の整備  | 実績および検証   |      |
| ○ 従来の縦割り型組織にとらわれず、政策目的に基づき、効率的・効果的に事務事業を処理し得る、市民の視点に立った弾力的組織を目指します。（継続）<br>【政策秘書課】                                | 【取組状況（H28上半期）】<br>平成29年4月からの行政組織の改編にむけ、5月に行政経営会議を開催。各課ヒアリングの要望や各課からの提言を受け、9月末までに4回の行政経営会議を開催した。   | 2    |
| ○ 勝沼支所、大和支所については、住民の視点に立ち、幅広い要望に対応できるよう、業務内容の見直しを行います。また、将来的なあり方について検討します。（新規）<br>【政策秘書課】                         | 【取組状況（H28上下半期）】<br>行政組織の見直しにおいては、行政経営会議、庁議を経て平成28年12月に上程したが否決された。行政改革は常に歩みつづけなければならない事案であるので、今後も継続して検討していく。<br>【課題・今後の方針、改善事項など】<br>平成30年4月からの組織機構の見直しにむけ、新年度早々に行政経営会議を開催し、方針の策定を実施し議会への随時報告しながら本市の行財政規模に見合った組織機構としていく。 |      |
| ○ 指定管理者制度、業務委託実施、移管事務などを勘案し、人事面での有効な配置を行い、異業務に携わる職員については、必要な研修を行うとともに、定期的なフォローアップを行います。（新規）<br>【総務課】              | 【取組状況（H28上半期）】<br>来年度の大規模機構改革に向け、新しい人事配置の把握。<br>【取組状況（H28下半期）】<br>機構改革が実施されなくなり、各課の事務量をみながら増員または減員を鑑み人事異動を行った。<br>【課題・今後の方針、改善事項など】<br>来年度の機構改革に向け、新しい人事配置を検討する   | 3    |
| ○ 時間外勤務や、業務量のバラつきを解消するために、各課の業務量及び繁忙期を把握し、可能な限り柔軟な人的配置を行える仕組みについて検討を行います。またフレックスタイム制の導入可能性について研究します。（新規）<br>【総務課】 | 【取組状況（H28上半期）】<br>来年度実施される機構改革に生かすため、各課の時間外勤務時間等を把握した。<br>【取組状況（H28下半期）】<br>機構改革が実施されなくなり、各課の業務量と時間外勤務時間等を鑑み、柔軟な人員配置を行った。<br>【課題・今後の方針、改善事項など】<br>業務量又は残業の多い課は、業務量等を見ながら柔軟な人員配置を実施する。                                   | 3    |

|  |  |          |
|--|--|----------|
| <p>○ 時間外勤務の多い職員や担当部署について実態調査を行うとともに、ノー残業デー実施の徹底を行うとともに、時間外勤務の縮減に向けた取組を行います。(新規)<br/>【総務課】</p>  | <p>【取組状況 (H28上半期)】<br/>毎週火・木曜日をノー残業デーとし、7月および8月をノー残業デー徹底月と位置づけ、時間外勤務を最小限に抑えた。<br/>【取組状況 (H28下半期)】<br/>ノー残業デーには、早く帰宅するよう庁内放送や庁内の見回りを実施した。また、残業の多い課を把握し、人事異動等で適正な人事配置を行った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>業務量又は残業の多い課は、業務量等を見ながら柔軟な人員配置を実施する。</p> | <p>3</p> |
| <p>○ 再任用職員が活躍できる仕組みづくりについて検討を行います。経験豊富な再任用職員の活用について、各課に必要性を確認するとともに、その経験が十分に発揮されるよう、効果的配置を行います。(新規)<br/>【総務課】</p>                                | <p>【取組状況 (H28)】<br/>今年度も再任用希望者を募り、面接を実施し、適材適所に配置できる部署を決定する。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>再任用職員はこれから増加する見込みなので、適材適所に配置できる部署を決定する。</p>  | <p>3</p> |
| <p>② 定員管理・給与体系の適正化</p>   | <p>実績および検証</p>   |          |
| <p>○ 正規職員については平成26年度の職員数を基準とし、この人数を超えない範囲での新規採用に努めるとともに、指定管理者制度導入および民間委託等により、再配置となる職員を効果的に配置し、地方公務員法第22条に基づく臨時職員については、削減を進めます。(新規)<br/>【総務課】</p> | <p>【取組状況 (H28)】<br/>退職者数と再任用職員の採用数や新規職員採用数を鑑み、来年度の職員数を決定した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>来年度、定員適正化計画を策定し、適正な職員採用計画を実施する。</p>  | <p>3</p> |
| <p>○ 再任用職員については、今後、増加が想定されることから、将来的な退職予定者について再任用の希望調査を行うとともに、再任用職員の効果的な配置を進めます。(新規)<br/>【総務課】</p>  | <p>【取組状況 (H28)】<br/>今までは、出先機関に配置していたが 今年度から再任用職員を、一担当に配属し状況等を把握した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>再任用希望者の採用部署が課題。</p>   | <p>2</p> |
| <p>(2) 職員の資質向上</p>   |  |          |
| <p>① 職員全体のレベルアップ</p>   | <p>実績および検証</p>   |          |
| <p>○ 先輩職員を講師とした研修や外部講師を招いた庁内研修をはじめとして、山梨県市町村職員研修所等で様々な研修に参加することを奨励し、能力の向上や日々の業務への応用力を養います。(継続)<br/>【総務課】</p>                                     | <p>【取組状況 (H28)】<br/>山梨県市町村職員研修所での研修を、年間1回の受講を必須とし、職員のスキルアップを図った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>総務課長指名研修等を増やし、来年度も研修に積極的に参加できる体制を構築し、職員のレベルアップを図る。</p>  | <p>3</p> |

|  |   |          |
|--|---|----------|
| <p>② 幅広い行政能力・専門知識の習得</p>   | <p>実績および検証</p>  |          |
| <p>○ 職員の創造的能力の向上、市民サービスの向上や職場の活性化を図るため、「職員グループの自主研究会」活動の支援を継続し、自主的な研修の取組を奨励します。（継続）<br/>【総務課】</p>    | <p>【取組状況（H28）】<br/>市町村振興協会の補助事業等を活用し新たな事務事業についての研究を実施している。事業の先進地施策研修等（3つのコース）参加した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>来年度以降も自主的な取組の実施をサポートし、市町村振興協会の補助事業等を活用し新たな事務事業についての研究を実施していく。事業の先進地施策研修等の研修に引き続き参加する。</p>            | <p>3</p> |
| <p>○ 採用後3年間で重点育成機関と位置づけ、新規採用職員等の相談役となる職員の配置を行い、日常業務を通じた人材育成の推進と職員の精神的な安定を目指します。（新規）<br/>【総務課】</p>    | <p>【取組状況（H28）】<br/>セクハラ相談員により、セクハラについて相談できるような体制を継続した。職員組合との合同でレクリエーション大会を実施し、課内および庁内全体での交流が促進された。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>セクハラ相談員制度の継続とレクリエーション大会の継続を行う。また、課長・リーダー等が課員とコミュニケーションを図れる機会を増やし、風通しの良い職場環境を整える。</p> | <p>3</p> |
| <p>③ 意欲を持ち、市民に信頼される職員の育成</p>   | <p>実績および検証</p>  |          |
| <p>○ 職員が自らの仕事・心構えを見直し、市民に信頼される職員を目指します。職員の積極性が反映される人事システムの検討を行います。（新規・継続）<br/>【総務課】</p>              | <p>【取組状況（H28）】<br/>人事異動希望調査を実施し、職員の意思および希望をなるべく反映させた。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>今後も引き続き若手職員は、2,3年で異動できるようにし、ジョブローテーションを実施する。それ以外の職員もできるだけ専門性を育成できる人事配置を実施する。</p>  | <p>3</p> |
| <p>④ 人材育成の推進</p>   | <p>実績および検証</p>  |          |
| <p>○ 次年度の人事異動方針について次年度の組織体制や新規事業などを考慮した「人事異動方針」として策定し庁内に周知するとともに、人事異動希望調査時の参考とします。（新規）<br/>【総務課】</p> | <p>【取組状況（H28）】<br/>機構改革が実施されなくなり、毎年同様な取組を行った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>来年度機構改革が実施されれば体制・機構改革など早めに決定し職員に提示する。</p>   | <p>3</p> |
| <p>○ 若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させる、ジョブローテーションの確立を目指します。（新規）<br/>【総務課】</p>            | <p>【取組状況（H28）】<br/>今年度も、若手職員を中心にジョブローテーションを実施した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>来年度も入庁4年目までの職員をジョブローテーションを実施した。</p>  | <p>3</p> |

|  |   |          |
|--|---|----------|
| <p>○ 若手職員のキャリア形成に対する意識向上のため、将来を見据えたキャリアプラン作成ための研修会の実施や職場情報のデータベース化を行い、キャリアプラン作成の支援を行います。<br/>(新規)<br/>【総務課】</p>  | <p>【取組状況 (H28)】<br/>若手職員が自ら不足している知識、技能についての自ら習得できるよう山梨県市町村職員研修所の研修に今年度から積極的に参加させるしくみを構築した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>来年度も若手職員が研修に積極的に参加できるようにし、異動希望調査を考慮する中で定期的な異動を継続する。</p>  | <p>3</p> |
| <p>(3) 人事評価制度の確立</p>   |   |          |
| <p>① 人事評価制度の取組の推進</p> <p>○ 人事評価制度については、業務の目標を明らかにし、成果に基づく評価基準を明確にし、職員の仕事に取り組む意欲を高めるようにします。(継続)<br/>【総務課】</p>   | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況 (H28上半期)】<br/>職員に人事評価の目標管理シートの作成を実施した。<br/>【取組状況 (H28下半期)】<br/>職員に人事評価の業績評価・能力評価を実施した。人事評価を反映させる要綱を作成し平成28年度全職員の人事評価を確定した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>今年度初めて人事評価を実施し、個人の目標の設定の仕方、各部署で、職員個々で違う仕事をしている中での市役所全体での統一した評価を実施するのは難しい課題である。</p> | <p>3</p> |
| <p>○ 課長職の登用にあたっては、実務能力、マネジメント能力を判断し、適正に登用が図られるよう試験を実施するなどの制度の検討を行います。またリーダーを担当する職員については、条例、予算、人事マネジメントなどの研修を受講するとともに、業務上の疑問、悩みなどについて相談できる制度などの創設を行います。(新規)<br/>【総務課】</p> | <p>【取組状況 (H28)】<br/>人事評価制度の結果を勤勉手当、昇給等に反映する仕組みを作り。リーダー職には指名研修を実施した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>人事評価の結果を課長職への登用に活用し、来年度もリーダー職には指名研修を実施する。</p>   | <p>3</p> |
| <p>○ 効率的で円滑な職場体制の構築を目指し、本人の希望による降任制度を導入します。(新規)<br/>【総務課】</p>  | <p>【取組状況 (H28)】<br/>効率的で円滑な職場体制の構築を目指し、本人の希望による降任制度を検討した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>職員組合とも話し合いながら検討する。</p>  | <p>2</p> |

| 3 効率（業務改善）   |  | 進捗状況 |
|--|--|------|
| (1) 市役所窓口における接遇等のさらなる向上  |  |      |
| ① わかりやすく、早く、やさしい窓口対応の推進  | 実績および検証  |      |
| ○ 住民の視点に立った、親切かつ満足度が高い対応に心がけ、待ち時間の短縮、事務手続きの簡素化、迅速化に努めます。（継続・新規）<br>【財務経営課】               | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>下半期にお客様アンケートを実施することとし、過去に実施したアンケート内容と結果を再度見直し改善点等を確認した。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>2月13日から3月17日（期間延長含む）の日程でアンケートを実施した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>結果としてすべての面において良好な評価となっており、5年前の結果と比較しても大幅に悪化している項目はなかった。今後は3～5年の間隔で調査を実施する方向で検討している。</p>         | 3    |
| (2) 指定管理者制度、民間委託等の推進   |  |      |
| ① 指定管理者制度の活用   | 実績および検証  |      |
| ○ 公の施設の適正な管理・サービス向上と管理経費の節減を図るため、指定管理者制度を積極的に活用します。市民文化会館、ふれあいの森総合公園等において検討を行います。（継続・新規） |  |      |
| 指定管理者制度導入検討（鈴宮寮）<br>【鈴宮寮】  | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>4月から指定管理を開始し、事業報告およびモニタリング、ヒヤリングを行い。9月に施設訪問を行った。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>毎月の事業報告、3月にはヒヤリングおよび施設訪問を行い、年間報告を基に協議を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>指定管理者から提出される月例報告書により協議を行い、年間報告書を基にモニタリングを実施していく。</p>  | 5    |
| 指定管理者制度導入検討（市民文化会館）<br>【生涯学習課】   | <p>【取組状況（H28）】<br/>市民文化会館の利用状況について、使用目的、使用料徴収等についての実態調査（年間のべ78,748人が利用し3,115,850円の使用料を徴収）。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>利用の実態を分析し、指定管理者導入に向けた調査研究を行う。<br/>また、市民文化会館を広域的な施設として位置づけ、貸し館としての有効利用を図る。但し、委託した場合は、この施設は防災計画の中で避難場所、避難地に指定されていることから、災害時の緊急連絡等に対応できるのか不安は残る。</p> | 3    |

|   |  |          |
|---|--|----------|
| <p>指定管理者制度導入検討（ふれあいの森総合公園）<br/>【都市整備課】</p>  | <p>【取組状況（H28）】<br/>維持管理を一括で行った場合の費用の精査と共に、造園業者等に維持管理の聞き取り調査を行った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>公園単独での指定管理者制度の導入を想定した試算では高額であったため、公園周辺のB&amp;G、体育館等（教育長部局）を含め一括の指定管理が可能か検討を行う必要がある。B&amp;G、体育館等は、教育委員会の所管であり公園が市長部局となっているため一括での指定管理者制度の導入に向け庁内の調整を早急を実施し平成29年度に完了する必要がある。</p> | <p>3</p> |
| <p>指定管理者制度導入検討（甘草屋敷）<br/>指定管理者制度導入検討（宮光園）<br/>【文化財課】</p>  | <p>【取組状況（H28）】<br/>文化財的価値を損なわないよう留意するなかで研究を行った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>公開されている文化財建造物を指定管理で活用している県外事例などを探し、実際に訪れて調査する必要がある。</p>  | <p>2</p> |
| <p>② 民間委託等の推進</p>   | <p>実績および検証</p>   |          |
| <p>○ 事務事業の再点検を行い、行政サービスの向上、効率化が図られる事業については、費用対効果等を勘案し民間委託を推進します。給食センター、証明書発行業務（市民課等）などにおいて検討を行います。（継続・新規）</p> |  |          |
| <p>民間委託の推進（証明書発行業務）<br/>【市民課】</p>   | <p>【取組状況（H28）】<br/>個人番号カードの発行、問い合わせ、利用普及促進、マルチコピー機による証明書発行。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>個人番号カード普及によるコンビニ交付の利用促進。また民間委託等の導入については引き続き調査・研究の必要がある。</p>  | <p>3</p> |

|  |  |          |
|--|--|----------|
| <p>民間委託の推進（証明書発行業務）<br/>【勝沼支所市民福祉担当】</p> | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>勝沼地区内で平成28年9月までにマイナンバーを申請した件数は443件であり、ローソン勝沼店での自動発行機を使用しての住民票発行件数は39件、印鑑証明発行件数は60件であった。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>勝沼地区内で平成29年3月までにマイナンバーを申請した件数は579件であり、ローソン勝沼店での自動発行機を使用しての住民票発行件数は25件、印鑑証明発行件数は50件であった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>甲州市におけるマイナンバーカード交付率は約8%であり、県平均は上回っているが全国平均をやや下回っている状況であるので、今後の普及に一層力を注ぐ必要がある。なお、現在のところ、この制度以外に効率化や自動化を検討している事案は特にありません。</p> | <p>3</p> |
| <p>民間委託の推進（証明書発行業務）<br/>【勝沼支所地域振興担当】</p> | <p>【取組状況（H28）】<br/>できる限り行政サービスの向上と効率化が期待できる事業について都市、河川公園および道路の整備として、述べ29件を委託して地区市民の要望に応えるとともに施設の保全と整備を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>委託先として従前の民間業者とシルバー人材センターに加え、今年度から障害者授産施設にも委託先を広げ発注しているが、小規模事業への地区市民の協力やボランティアによる共同作業については時期尚早と判断している。</p>  | <p>3</p> |
| <p>民間委託の推進（証明書発行業務）<br/>【大和支所】</p>       | <p>【取組状況（H28）】<br/>マイナンバーカードの市民への浸透傾向及び普及について、支所内で打合せを行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>現段階でマイナンバーカードが市民レベルで必要とするまでに至っていない。<br/>大和支所管内においては、従来どおりの窓口で住民票を取得することで、十分にことが足りるため、民間委託の導入の時期は、まだ熟してはいない。<br/>ただし、今後の動向は注視していく必要がある。</p>   | <p>3</p> |
| <p>民間委託の推進（学校給食センター）<br/>【学校給食センター】</p>  | <p>【取組状況（H28）】<br/>民間委託の可能性について近隣市町村を調査し、次年度以降の取組み方法について検討。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>民間委託の実施については、生徒数の減少、正職員（調理員）の年齢構成、小中学校統廃合の方針を見ながらセンター方式採用校（塩山地区）及び自校式校（勝沼・大和地区）の今後の状況などを考慮する中で、他市町村の事例等を基に検討を進める。</p>   | <p>2</p> |



|  |  |          |
|--|--|----------|
| <p>民間委託の推進（市営住宅）<br/>【建設課】</p>   | <p>【取組状況（H28）】<br/>他市の事例等を収集し、民間活力導入について検討を行った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>参考となる事例等が少なく新たな取り組みであるため明確な課題が見えにくいが、他市の動向を注視しながら引き続き研究し調査検討していく。</p>  | <p>2</p> |
| <p>民間移行の検討（訪問看護ステーション）<br/>【介護支援課】</p>   | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>7月1日、9月30日にステーション経営形態庁内検討委員会を開催し、市直営でいくのか、民間移行するのかを協議した。<br/>【取組状況（H28下半期）】<br/>11月22日、1月16日に経営形態庁内検討委員会を開催し、民間へ移行する方向で、準備ができるように取り組んでいくことを協議した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>新年度4月に訪問看護ステーション運営協議会を開催し、今後の訪問看護ステーションのあり方や方向性を検討していく。その答申を市長に報告し、意向を確認する中で計画をたて実行していく。</p>  | <p>3</p> |
| <p>甲府・峡東ごみ処理施設への移行<br/>【環境政策課】</p>   | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>本年11月から開始する甲府・峡東地域の新ごみ処理施設の試運転に向けた取り組み、具体的には、勝沼・大和地域の一般家庭ごみの収集体制の変更、それに伴う市民周知や回収業者との契約を行った。<br/>【取組状況（H28下半期）】<br/>甲府・峡東地域の新ごみ処理施設の4月からの本稼働に合わせ、条例改正等必要な手続きを行った。<br/>また、甲州市環境センターも引き続き営業できるように地元と協議を行った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>平成29年4・5月に開催される甲州市保健環境委員の地区会議や総会等を通じ、新ごみ処理施設や甲州市環境センターの営業について周知を図るとともにごみの減量化も併せて推進して行く。</p> | <p>3</p> |
| <p>(3) 事務事業の見直し</p>  |  |          |
| <p>① 事務事業評価シートによる業務改善<br/>○ 事務事業評価・政策評価による業務改善を進め、迅速で効率的な事業の実施を図ります。（継続）<br/>【財務経営課】</p> | <p>実績および検証<br/>【取組状況（H28上半期）】<br/>平成27年度事業の中で過去3年間に実施した事業について記載をお願いした。分析を行い施策や財政面への反映が可能か検討を行った。<br/>【取組状況（H28上下半期）】<br/>予算編成への反映については、活用までは至らなかった。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>行政改革の視点として事務事業について事業の精査を行い、事業の廃止も含めた仕組みづくりの構築に向け検討が必要である。</p>  | <p>2</p> |

|   |  |          |
|---|--|----------|
| <p>○ 制度改正等に伴う、新規発生の事務処理に関するシステムについては、エクセル、アクセスなど汎用性の高いアプリケーションを使用し、庁舎内で簡易なシステムが構築できるような人材の獲得、育成を目指します。（新規）<br/>【総務課】</p>                                      | <p>【取組状況（H28）】<br/>平成27年度に引き続き、職員が汎用アプリを作成した場合の作成後の問題点等について研究。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>マクロやVBを用いたプログラムを作って配布した場合、作成した職員への配布後の負担や、万が一プログラムにバグがあり重大な問題が発生した場合の責任の所在や作成者への負担を考えると簡単には実行出来ないと思われる。</p>   | <p>1</p> |
| <p>○ 日常業務における情報システムの活用が重要度を増し、その運用コストも財政負担が大きなものとなっています。各自治体が使用しているシステムについては、共通で使用することが可能なもの多くあるため、周辺市町村あるいは県内市町村とともに共同運用、共同開発が行えるよう、検討します。（新規）<br/>【総務課】</p> | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>年金機構の情報漏洩問題や長野県の自治体のネットからの情報漏洩を外部組織から指摘された等の事案に基づき、本市のネットワークセキュリティについて強化を行った。<br/>【取組状況（H28下半期）】<br/>情報漏洩問題に基づき国の指導に従い自治体のネットワークのあり方について対応したので、ネットワークの分離を行った。また自治体セキュリティクラウドへ参加するための準備を実施した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>自治体セキュリティクラウド（山梨県内の自治体全てのインターネットの出口を一本化及び24時間監視）への参加（平成29年度中）※情報システムの共同運用にはなるが、経費面での削減は見込めない。逆に24時間監視になるため負担増が想定される。</p>  | <p>3</p> |
| <p>○ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、着実に導入を図るとともに独自利用について研究し、市民サービスの拡充が行える体制の整備を行います。（新規）<br/>【政策秘書課】</p>  | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>担当が担う事務の必要性によって職員の理解度に差が生じていることから、組織全体の理解を深めるため全職員対象の研修会を5月に実施した。平成29年7月に予定されている地方公共団体間での利活用に向け、職員の意識醸成と事務省力化に向けた検討が必要になる。<br/>【取組状況（H28下半期）】<br/>独自利用事務の要望調査を実施し、1事務の要望を把握した。平成30年4月の情報連携開始に向け関係課と調整を図っている。また、平成29年7月から実施する独自利用事務（2事務）の情報連携については、個人情報保護委員会に届出を行ない承認されたため、情報化推進担当と連携し円滑な導入を図っていく。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>現在、独自利用事務が2事務であるため、関係各課の要望を把握する中で調整し、独自利用事務の更なる拡大を図っていくとともに、職員への研修も継続的に実施していく。</p> | <p>3</p> |

|  |   |          |
|--|---|----------|
| <p>○ 事務事業について、若手職員を中心に内容確認を行うとともに、若手職員の柔軟な発想を提示できる庁内環境を整備するとともに、提案された事業、改善策について幹部職員等が検討を行う制度の構築を行います。（新規）<br/>【財務経営課】</p>                        | <p>【取組状況（H28）】<br/>若年層の意見を反映する手法について検討を行った。他自治体のアンケートやその他の意見聴取手法について調査を行う。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>若年層の意見を反映する手法の確立までには至らなかった。他市町村の事例等を参考に今後も研究を行う。</p>   | <p>2</p> |
| <p>○ 文書管理に関して、ファイリングシステムを積極的に活用し、新人職員等を対象に毎年度、研修会を行うとともに、電子決裁システムの導入を検討し、個人に依存しない文書管理手法を確立していきます。（新規）<br/>【総務課】</p>                              | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>新人職員への文書管理システムの研修会の実施。<br/>【取組状況（H28下半期）】<br/>個人情報法保護による文書管理システムのLGWANへの切替および、人事異動による職員の異動処理、年度切替による文書引継ぎ処理を行った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>人事異動及び機構改革時のシステムの改修（人事異動等の職員の異動処理の簡素化の研究）および、文書引継ぎ処理のシステム上の処理の簡素化。</p> | <p>3</p> |
| <p>○ 普通建設事業については、長期的視点に立ち、将来的負担を考慮するなかで事業実施の判断を行います。事業採択にあたっての判断基準を制定するとともに、土地改良事業賦課金の扱いについての運用ルールの明確化を行います。（新規）<br/>【農林土木課】</p>                 | <p>【取組状況（H28）】<br/>普通建設事業についての採択基準は、他市特に近隣（山梨・笛吹市）の情報などの情報収集に努めた。土地改良事業賦課金については、各区長等周知徹底に努めた。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>普通建設事業についての採択基準は、要綱・要領等が無いので引き続き情報収集に努める。</p>   | <p>3</p> |
| <p>○ 印刷物で広報に折り込んでいるものや、各種パンフレットなどで配布残数の多いもの、また周知効果の薄いもの、役割を達成したものについて、検討を行い、廃止、統合を行います。また新規で作成するパンフレット等については、事前に政策秘書課と協議を行います。（新規）<br/>【関係課】</p> | <p>【取組状況（H28）】<br/>広報および折込書類については、各課広報担当員と秘書広聴広報担当との連絡調整のなかで不必要な書類について削減を図っている。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>財政面から広報のページ数の削減を実施する中、各種情報の周知は増大しているため、広報担当員を中心に情報の必要性、周知方法についての検討・協議。</p>  | <p>3</p> |
| <p>○ 紙資源の有効活用を目指し、使用済みのコピー用紙の裏面の活用等の取組を推進し、不必要な印刷の抑制を進め紙資源の節約に努めます。（新規）<br/>【関係課】</p>  | <p>【取組状況（H28）】<br/>新しい取り組みは実施していないが、印刷時には両面印刷の推奨や不必要な印刷の抑制について適宜周知を行った。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>印刷時の両面印刷の推奨や不必要な印刷の抑制などの周知を今後も行う。庁内の印刷の状況を把握するため、予算執行情報等を元に研究を進める。</p>  | <p>3</p> |

|   |  |          |
|---|--|----------|
| <p>○ デマンドバスを含めた公共交通システムについては、地域の実情に適したサービス体系の構築を図ります。<br/>（新規）<br/>【市民課】</p>  | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>平成27年度(10月1日から)に条例改正した新料金体系での運行の実施し、平成27年度に策定した「甲州市地域公共交通網形成計画」に沿った「再編実施計画」策定に向けた準備を行った。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>再編実施計画に先立ち、実施可能な運行体系の変更を計画した。<br/>・デマンドバスのエリアの拡大と見直し<br/>・ぶどうコース、ワインコースのルート見直し<br/>・縦断線の運行時刻の見直し等</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>再編実施計画で計画すべき見直しを前倒しし、デマンドバスのエリアや定時定路線バスのルートや時刻の見直しを平成28年度中に計画し、平成29年度当初から運行が開始できることとなった。<br/>今後も利用者ニーズを把握し、高齢者の免許返納後の対応（優遇策等）についても関係機関と連携を図り検討し、より良い体系での運行を目指していく。</p> | <p>4</p> |
| <p>○ 市所有の施設の屋根部分で支障のない箇所について太陽光発電用地として貸し出しを検討し経常経費の縮減を目指します。（新規）<br/>【管財課】</p>  | <p>【取組状況（H28）】<br/>土地台帳等から市の未利用地で該当する場所の調査を行った。未利用地で該当する場所を検討したが、景観上の問題や近隣住宅等へ支障が出る場所がほとんどで、現在貸し出し可能な場所が無い状況である。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>今後、市有地となる土地情報を関係各課と連携し、景観上の問題や近隣住宅等へ支障が出ない土地で貸し出しが可能か継続して調査、検討を行い、可能な土地については、積極的に取組を進めていく。</p>   | <p>2</p> |
| <p>○ 前納報奨金について、税収の早期確保や納税意欲の高揚などを目的として創設された制度ですが、社会状況の変化や、納税者のご理解ご協力により自主納付が浸透してきたことや、公平性の観点から平成27年度を目途に、廃止します。（新規）<br/>【税務課】</p> | <p>【取組状況（H28）】<br/>平成27年度をもって前納報奨金は廃止（目標達成）</p>  | <p>5</p> |
| <p>○ 定住促進住宅の入居者増加について、先進地などを参考に取組を行います。（新規）<br/>【建設課】</p>   | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>先進地からの情報を参考にし、お試し住宅実施要綱の素案を作成した。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>平成29年度の運用に向け、お試し住宅として利用する部屋の整備を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>利用者へのアンケート調査を実施するなどし、成果を検証する。</p>  | <p>3</p> |

|   |   |          |
|---|---|----------|
| <p>○ 一括購入物品について、月初め等に在庫状況を庁内に周知するとともに、事務用品について、年度当初等に余剰物品を持ち寄り共有するなど不必要な物品の購入を抑制する仕組みについて研究と実施を行います。<br/>(新規)<br/>【管財課】</p> | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>会計課で事務用品を一括購入・管理しており、管財課で支払いをしている。また、管財課で一括購入しているコピー用紙及び封筒の入札を行い、経費節減に努めた。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>各課で保有している事務用品等も不足している物品だけを購入し、経費節減に努めている。管財課で一括購入しているコピー用紙等も必要最小限使用するよう各課へ周知した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>会計課で一括購入・管理している事務用品については、今後も無駄の無いように努めていきたい。また、コピー用紙については、時期により大量に使用しなければならない課が多く、用紙の制限ができないため、予算的にも厳しいのが現状である。</p>                         | <p>3</p> |
| <p>○ 活用頻度の高くない電気機器（プロジェクター等）についてその所有する課の一覧表を作成するとともに、共有可能とする仕組みづくりと徹底を行います。（新規）<br/>【管財課】</p>                               | <p>【取組状況（H28）】<br/>各課で所有している電気機器（プロジェクター等）の台数は非常に少なく、貸出しにも支障が出ていないので、所有している課で管理し必要に応じて貸出しを行っている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>課で所有している電気機器の台数は非常に少ないので、管財課では一括管理せず、今までどおり各課で備品管理を行い、必要に応じて貸出しをしてもらう。</p>  | <p>3</p> |
| <p>○ 公共施設の照明についてLED化を行うことにより財政的な効果が見込まれるか検討します。（新規）<br/>【管財課】</p>   | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>本庁舎の照明状況調査及びLED化による電力削減効果の試算と調査を実施した。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>調査の結果、本庁舎だけで約260万円の電気料の削減に繋がり、二酸化炭素排出量も年間32トン削減ができ、地球温暖化防止に大きな効果が得られることがわかった。国の有利な補助事業を受けるには平成29年度に環境政策課が作成する地球温暖化対策実行計画書が必要となるため、平成30年度以降に切替ができるように準備を進めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>市内の公共施設や学校等をLED化していくことが電力削減効果や電気料の抑制に繋がるが、多額の財政負担が予想される。年次計画、エリア分けなども視野に入れ、順次、切替えていくことを検討していきたい。</p> | <p>3</p> |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
|  | <p>○ 消防団については、隣接する部あるいは分団内において統合が可能か検討を進めます。（新規）<br/>【総務課】</p> | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>平成29年4月1日の奥野田分団の組織統合に向けて、新たな消防詰所の建設のため用地の確保を行った。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>平成29年3月19日に奥野田分団の再編式を行い、4月1日の組織統合に向けて体制の整備を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>奥野田分団1部については、平成29年度で詰所の建設を行う。奥野田分団2部、塩山分団3部については平成29年度で用地を購入し、平成30年度で詰所の建設を行う。</p> | 3 |
|--|--|--|---|

|  |   |          |
|--|---|----------|
| 4 安心（健全財政の維持）  |   | 進捗<br>状況 |
| (1) 公共施設マネジメントの推進  |   |          |
| ① 公共施設マネジメントの推進  | 実績および検証   | 3        |
| ○ 公共施設等総合管理計画の策定を進め、公共施設のあり方について、長期的視点に立ち、地域的な配置、財政状況を勘案する中で適正な配置および整備を行います。施設の新設にあたっては、既存の公共施設との機能分担を考慮するなかで判断を行います。（新規）<br>【財務経営課】 | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>甲州市公共施設等総合管理計画の年度内策定に向け、資料収集、各課への調査等を行うとともに、策定支援委託業者との協議を進めた。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>甲州市公共施設等総合管理計画(案)を作成しパブリックコメントの実施、行政改革推進委員会での意見聴取などを行い、年度内に策定した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>平成29年度以降は、広報等での住民周知や施設類型別の個別計画の策定に向け庁内組織を中心に取組を着実に推進する。</p> |          |
| (2) 新しい財源の検討   |   |          |
| ① 新しい財源の検討   | 実績および検証   | 3        |
| ○ 市民文化会館などにおいて、収益性の高いイベントの実施や企業とのタイアップを行い、事業収益の増加を目指します。定期的な連絡調整会議を立ち上げるとともに、利用者増加に向けた広報等の手法の検討を行います。（新規）<br>【生涯学習課】                 | <p>【取組状況（H28）】<br/>PR広報や周知の方法について、集客率が向上する手法についての研究。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>新たな試みとして、自主事業の実施についてメディア企業と共催し、TV等で告知することで集客率の向上を図った結果、入場者数が増加し、事業収益が増加した。事業の目的、内容を考慮しながら今後も集客率の向上についての研究を継続する。</p>   |          |
| ○ 指定管理を行っている各施設において、事業収益の増収を目指し、連絡調整会議を開催するとともに来場者の増加に向けた広報等の手法の検討を行います。（新規）<br>【政策秘書課】  | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>事業報告書に基づくモニタリングを実施し、利用料金収入等による独立採算での管理運営の可能性を検討。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>継続して検討を進めながら、様々な観点や他の方法についても協議を重ねた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>公の施設の管理運営について、民間資金の活用による財政効果や手法を取り入れることによるサービス向上も考えられるため、今後も総合的に判断し検討していく。</p>                        | 2        |

|   |  |          |
|---|--|----------|
| <p>○ 広告収入の拡大を目指し、広告収入を確保する手法の検討や、公用車のラッピング広告などの広告媒体の拡充に向け検討を進めます。また公共施設の命名権、道路の命名権などのネーミングライツの活用が可能か検討を行います。(新規)<br/>【政策秘書課】</p>            | <p>【取組状況 (H28上半期)】<br/>市内外より、広報への掲載依頼があり、以前に掲載歴のある広告主への働きかけなども展開。<br/>【取組状況 (H28下半期)】<br/>上半期の内容により、取組み計画であったプロジェクトチームの立ち上げができぬままであった。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>プロジェクトチームの立ち上げおよび、広告掲載物の拡充、ネーミングライツの検討協議。</p>   | <p>3</p> |
| <p>○ ふるさと納税制度についてはインターネットの活用により、平成26年度から導入したクレジットカード支払いに加え、各種の納付方法検討するとともに、特産品の拡充を行い、様々なイベントなどで周知を図る等、さらなる寄附金の増加を目指します。(新規)<br/>【政策秘書課】</p> | <p>【取組状況 (H28上半期)】<br/>4月から9月までの件数及び寄附金額は約17,000件、約2.5億円であり昨年比55.9%である。年末にむけ、あらゆるメディアを利用して件数、金額の増加対策を実施している。また、今後は枯露柿の特産品も返礼品に加わってくるので、当初予算の5億円を目指す。<br/>【取組状況 (H28下半期)】<br/>年末までは、自治体間競争の煽りを受け寄附金額が伸びなかったが12月で2億円の寄附をいただき当初予算目標をクリアした。年度末で昨年比80%の6.5億円となった。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>国では返礼品に対する上限を3割にするなど、加熱するふるさと納税返礼品に対し規制をかける状況である。本市では自治体競争の中においても県内トップクラスを維持しており、今後の制度に則り事業を推進していく。</p> | <p>4</p> |

(3) 適正な債権管理の推進

| ① 各種税金の収納率の維持および向上   | 実績および検証  |          |
|--|--|----------|
| <p>○ 税負担の公平性や税収入の安定確保の観点から取り組んできた収納率の向上については、一定の水準に達しているため、この収納率の維持と向上に努めます。また、税金の用途を市の広報などに掲載するとともに滞納整理の状況も継続して掲載し、納税意識の啓発と向上に努めます。(継続)<br/>【収納課】</p> | <p>【取組状況 (H28上半期)】<br/>・4~5月は徴収強化月間として滞納繰越分を増加させないよう取り組んだ。<br/>・現状の取り組みを確実に実行し、現年の滞納についても滞納整理に早期着手した。<br/>・7月、9月には、県下合同不動産公売会に参加した。<br/>・クレジット収納を開始し、4~9月で204件、約353万円の納付があった。<br/>【取組状況 (H28下半期)】<br/>・現状の取り組みを確実に実行し、また、納税相談をきめ細かく行った。11~12月は徴収強化月間とし、誠意のない滞納者に対しては、差押を強化した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>・現状の取り組みを確実に継続する。<br/>・クレジット収納利用者をさらに増やすため、広報をおこなう。<br/>・固定資産税滞納者に対する差押不動産公売などを積極的に推進する。</p> | <p>3</p> |



|   |  |          |
|---|--|----------|
| <p>○ 特別徴収事業所増加への取り組み<br/>【税務課】</p>  | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>平成28年度当初税額決定納税通知書の発送時および随時、制度啓蒙に努めた。<br/>【取組状況（H28下半期）】<br/>平成29年度における完全実施を遂行するため、提出された給与支払報告書の精査に努めた。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>完全実施の維持と内容精査及び特別徴収の増加に伴う通知のマスクング処理等、情報保護の強化。</p>                  | <p>3</p> |
| <p>○ 小型特殊自動車の適正課税の推進<br/>【税務課】</p>  | <p>【取組状況（H28）】<br/>市内農機具販売店を回り、制度お知らせや申告を促すためのチラシを配布、農業委員会開催時に制度説明とチラシの内容を説明した。また、広報誌、ホームページ上で制度のお知らせに努めた。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>販売店等の訪問について、近隣市との連携により範囲の拡大を目指す。</p>  | <p>3</p> |
| <p>② 未収金の解消</p>   | <p>実績および検証</p>   |          |
| <p>○ 市営住宅家賃、上下水道料、保育料なども、納入指導、訪問等を行い、未収金の縮減に取り組むとともに、市税徴収のノウハウを各種債権の徴収に応用し、税以外の公債権、私債権についても職員が支払督促などの法的措置などを行えるよう連携を図ります。また、連帯保証人および保証人への徴収・催告についても積極的にいきます。（新規・継続）</p> |  |          |
| <p>○未収金の解消（保育料）<br/>【子育て支援課】</p>  | <p>【取組状況（H28）】<br/>入所（園）申請時に、保育料の滞納が発生した場合には児童手当から天引きを行うことの申出書を提出してもらい、未収金が発生しない取り組みを行っている。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>新規の滞納者へ、早い段階で電話や保育園へ臨戸徴収をするなどし、保護者へ保育料の未納をさせない意識を高めていく。現年分の未納は、次年度に繰り越さないよう、児童手当からの申出徴収を行っている。</p> | <p>3</p> |
| <p>○未収金の解消（市営住宅家賃）<br/>【建設課】</p>  | <p>【取組状況（H28）】<br/>通知や電話催促による納付指導および夜間徴収を行った。<br/>納付勧奨員を配置し、臨戸訪問による納付の呼びかけなどの取組を実施した。<br/>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>新たな未収金を発生させないよう期限内納付の徹底を図る。強化月間を設定し夜間の滞納整理に取り組む。</p>   | <p>2</p> |

|   |  |          |
|---|--|----------|
| <p>○未収金の解消（後期高齢者保険料）<br/>【国保年金課】</p>                  | <p>【取組状況（H28）】<br/>保険料未納者に対しては通知で勧奨を行い、納付を確認のうえ、短期証（3ヶ月）を窓口にて交付している。<br/>督促状の送付時や新規加入者には、口座振替の申込書を同封している。3月には催告書を送付して納付を促し、滞納の解消に努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>納付相談により分納誓約書を取り交わし、少額からでも納付に繋げる。口座振替の推進や短期証の窓口交付を引き続き実施するとともに、電話や訪問による納付勧奨も随時行い、顔の見える関係から納付に繋がるよう努める。</p> | <p>3</p> |
| <p>○未収金の解消（上水道使用料）<br/>○未収金の解消（簡易水道使用料）<br/>【水道課】</p> | <p>【取組状況（H28）】<br/>収納率を上げるため、例年どおり催告書及び督促等を強化し、納付書等を他のものと差別化し（葉書や市マスコット等の使用）収納率のアップに努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>滞納者への催告通知等を継続して実施して行く。分割納付している滞納者へは約束の不履行が発生しない様、滞納管理を図って行く。また、新たな滞納者を発生させないよう早期の段階で停水執行を実施して行く。</p>   | <p>3</p> |
| <p>○未収金の解消（下水道料）<br/>【都市整備課】</p>                      | <p>【取組状況（H28上半期）】<br/>現年での収納率の向上のため、訪問による支払い義務の認識の再確認を行う。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】<br/>文書・電話による催促だけでなく、訪問して滞納者との対話をしながら支払い方法の相談にのるなど、継続して支払う意識を向上させて未収金を減らすよう努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>他課と協力し情報交換と定期的な訪問により収納対策を立案実行する。</p>   | <p>2</p> |

(4) 外郭団体等の見直し

|   |  |          |
|---|--|----------|
| <p>① 社会福祉協議会の経営の見直し</p> <p>○ 社会福祉協議会の経営について、収益性のある事業の導入を含め、経営の見直しが行えるよう支援を行います。(新規)<br/>【福祉課】</p>                                   | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況 (H28上半期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業立上げに向け、社協の5月理事会・評議員会に事業計画及び予算案を提案し、承認を受け県へ事業の指定申請を行う。</li> <li>・7月1日付けで介護支援専門員を採用</li> <li>・7月21日付けで事業を開始し、9月末現在で利用者数13人</li> <li>・平成27年10月から休止している、訪問介護事業所の再開に向けて登録ヘルパーの人材確保を図り、年内再開に向けての準備に着手した。</li> </ul> <p>【取組状況 (H28下半期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支事業所については、年度末利用者数26人で順次利用者を増やしている。</li> <li>・休止していた介護保険の訪問介護事業を再開した(平成28年12月7日から)。</li> <li>・年度末実績：利用者3人延べ件数59件の訪問。</li> <li>・介護予防、日常生活支援総合事業第1号事業(訪問型サービスA)の新規指定申請を行い、平成29年4月1日からの事業開始準備を行った。</li> </ul> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>居宅介護支援事業所の新規立上げや休止していた訪問介護事業の再開等を行っているが、年度途中の事業開始であるため、事業を稼働させ利用者を順次増やしている段階で、経営上は赤字の状態である。平成29年度および30年度の2年間をかけ、利用者の増加を図り赤字を解消し、経営の安定化をめざす。</p> | <p>3</p> |
| <p>② 外郭団体(社会福祉協議会等)への職員派遣の見直し</p> <p>○ 社会福祉協議会等へ職員派遣を行っていますが、ヒアリング調査を行い、必要人員の把握を行い、可能な範囲で縮減を検討し、将来的には派遣の廃止を検討します。(新規)<br/>【総務課】</p> | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況 (H28)】</p> <p>甲州市社会福祉協議会と協議を行い、平成29年度も1名の派遣が必要との要望があった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>来年度も甲州市社会福祉協議会に職員1名を派遣する。派遣が必要か引き続き検討する。</p>   | <p>3</p> |
| <p>③ 土地開発公社の廃止</p> <p>○ 平成32年度の土地開発公社の廃止を目指し、必要な法制面、財政面の整備を着実に進めます。(新規)<br/>【管財課】</p>   | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況 (H28)】</p> <p>4月に土地開発公社理事会を開催し、2月に第2回土地開発公社理事会を開催し、平成29年度事業計画及び予算の承認を得た。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>今年も年2回の理事会を開催し、償還表に基づき平成32年度まで元金と利子の返済を随時行った。(平成30年3月に3事業の借換えを行い、平成32年度末に土地開発公社を解散する。)</p>  | <p>3</p> |

(5) 経費節減等による健全な財政運営

|   |   |          |
|---|---|----------|
| <p>① 財政の効率化・健全化</p> <p>○ 中長期財政計画を定め、各種財政指標に数値目標を設定し、的確な財政運営を行います。財政情報については、わかりやすく公表します。(継続)<br/>【財務経営課】</p>         | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況 (H28)】<br/>市のホームページ、広報誌において、財政状況資料集をはじめ、公営企業の業務状況や補正予算の概要、平成27年度の一般会計及び特別会計、企業会計の決算について公表しました。<br/>甲州市中長期財政推計の更新作業を進め、公表等を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>定期的の中長期財政推計の見直しを行うとともに、甲州市の財政状況をホームページや広報紙等で公表し財政状況についての情報共有に務めるとともに職員に対しても健全財政への意識改革に取り組む。</p>         | <p>3</p> |
| <p>② 経常経費の節減</p> <p>○ 歳出の抑制を図るため、事務処理コストをはじめ経常経費の節減に努めます。(継続)<br/>【財務経営課】</p>                                       | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況 (H28上半期)】<br/>下半期に行政改革研修を実施し意識改革を図る。また予算編成方針に経費節減についての意識統一を図る。</p> <p>【取組状況 (H28下半期)】<br/>行政改革研修を実施し多数の職員の参加と行政改革に関する意識向上が図られた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>行政改革研修についてはアンケート結果からも非常に好評価であったことが分かった。平成29年度も行政改革に資する研修を開催する。</p>                                     | <p>3</p> |
| <p>③ 補助金及び負担金の見直し</p> <p>○ 現在ある補助金および負担金について、その必要性を判断し、縮減および削減が可能か検討します。また3年毎の見直しサイクルの確立を目指します。(新規)<br/>【財務経営課】</p> | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況 (H28上半期)】<br/>平成27年度補助金調査結果に基づき、本部長名で補助金に関する依頼を掲載した。(交付要綱の策定と算定根拠の明確化、終期の設定、不要額の返納と繰越金を勘案した予算査定の実施)</p> <p>【取組状況 (H28下半期)】<br/>予算要求時に要綱の整備の義務付けを行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>予算要求時に要綱の添付を義務付けたため整備が図られた。内容等についても精査を行うとともに補助金の必要性について判断を行う仕組みの構築について研究を進める。</p> | <p>3</p> |

(6) 特別会計等の経営健全化

① 効率的運営と透明性の確保

- 特別会計の事業ごとに今後の事業のあり方、方向性を見極めながら経営改善・効率化に努めます。(継続)  
【財務経営課】

実績および検証

- 【取組状況 (H28)】  
現状の取組について着実に推進する。財政面については、財政状況の報告時などに情報共有など連携を図った。
- 【課題・今後の方針、改善事項など】  
現状の取組について着実に推進する。財政面については、財政状況の報告時、予算査定時などに担当課との情報共有を図るとともに効果的な取組について研究を進める。

3

- 経営状況、財政状況の透明性を向上させます。(継続)  
【財務経営課】

- 【取組状況 (H28)】  
経営状況については、昨年度に引き続き広報、ホームページに掲載を行った。
- 【課題・今後の方針、改善事項など】  
より分かり易い公表の仕方を検討していく。

3

| ② 水道事業   | 実績および検証  |
|--|--|
| <p>○ 衛生・安全に配慮しつつ、コスト削減に取り組み、より一層計画的、効率的な事業運営を図ります。（継続）</p> <p>○ 水道使用料については、維持管理費等の必要経費を考慮するなかで、定期的な見直しを検討するとともに収納率の維持、向上を図ります。（新規）<br/>【水道課】</p> | <p><b>【取組状況（H28上半期）】</b><br/>（上水道）<br/>当初予定していた老朽管布設替及び市道等工事に併せた施設整備の約8割を発注し順調に整備が進んでいます。事務効率等に関しては外注にて検針業務を発注し充実を図りました。<br/>（簡易水道）<br/>昨年度、公会計移行への資産整理として、甲州市各庁舎から業務委託先へ接收された膨大な帳票・資料は、現在整理中であり当初見込より資産量が大幅に増加しているものの順調に推移しています。また資産台帳の整備と電算システム化の検討調査について綿密な打合せをおこなった。</p> <p><b>【取組状況（H28下半期）】</b><br/>（上水道）<br/>上半期に引き続いて、計画的に工事等（公共下水道関係3件、老朽管布設替等8件）を施工し整備が完了した。<br/>この他、水道水の安定供給を継続するため施設点検・修理など施設の長寿命化を積極的に進めました。<br/>（簡易水道）<br/>上半期における整理については平成29年度まで継続する予定。資産整理が確定した段階で、公会計移行に関する経営戦略を作成しながら平成30年度試運転実施予定。<br/>簡易水道台帳電算システム化については更に精度の高い情報を提供した中で綿密な打合せをおこなった。</p> <p><b>【課題・今後の方針、改善事項など】</b><br/>（上水道）<br/>現状の取組について着実に推進する。財政面については、財政状況の報告時、予算査定時などに担当課との情報共有を図るとともに効果的な取組について研究を進める。<br/>（簡易水道）<br/>簡易水道の公会計統合については、今回の資産整理結果資料を基に更に経営戦略を検討していく。埋設管の高精度台帳であるため膨大な資料提供と予算がかかってくる。</p> |

|  |   |          |
|--|---|----------|
| <p>③ 下水道事業</p>   | <p>実績および検証</p>  |          |
| <p>○ 地域性や生活環境を考慮し、事業内容・計画等を総合的に見直し、合併浄化槽の活用も含め総合的な生活排水処理を行います。(継続)<br/>【都市整備課】</p> | <p>【取組状況 (H28上半期)】<br/>下水道計画区域の見直しのための調査を行った。</p>   |          |
| <p>○ 下水道の供用開始後、早期加入による利用促進を図ります。(継続)<br/>【都市整備課】</p>                               | <p>【取組状況 (H28下半期)】<br/>現地を踏査し現状を調査を行った。</p>   | <p>3</p> |
| <p>○ 下水道の使用料金については、維持管理費等の必要経費を考慮するなかで、定期的な見直しを検討します。(新規)<br/>【都市整備課】</p>          | <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>下水道事業は、施設の維持管理も含めて、大きな財政負担を伴うことから今後の事業のあり方について多面的に検討を続けていく。</p>  |          |
| <p>④ 病院事業</p>  | <p>実績および検証</p>  |          |
| <p>○ 地域の医療を担う病院として、民間活力による更なる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めます。(継続)<br/>【国保年金課】</p>           | <p>【取組状況 (H28上半期)】<br/>・勝沼病院の3回目の指定管理者選定に向け、勝沼病院の現状を把握し山梨厚生会との連絡調整に努めた。<br/>・大藤診療所の地域に根ざした医療の確保と在宅診療の維持に努めた。</p> <p>【取組状況 (H28下半期)】<br/>・勝沼病院の3回目の指定管理者の締結を結んだ。勝沼病院の現状を把握し山梨厚生会との連絡調整に努めた</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】<br/>・指定管理者である山梨厚生会への経営改善の働きかけ<br/>・大藤診療所常勤医師確保</p> | <p>2</p> |

| ⑤ ぶどうの丘事業  | 実績および検証   |   |
|--|---|---|
| <p>○ 企業の健全経営の側面から利益を追求しつつ、地域情報の発信、観光の拠点として引き続き産業振興に貢献するよう努力していきます。（継続）<br/>【ぶどうの丘】</p> | <p><b>【取組状況（H28上半期）】</b><br/>甲州市特産果実を使用したスイーツの開発について、上半期は桃とすもものスイーツ3種類の開発を行い、展望ワインレストランで試験販売を行った。試験販売と同時にアンケート調査を行い、回答を分析して、来年は本格販売を行う。<br/>また、昨年度作成した甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計事務改善報告書にしたがって4月から適正な事務を行っており、引き続き健全経営と産業振興に努める。</p> <p><b>【取組状況（H28下半期）】</b><br/>10月にシャインマスカットのパフェを試作し、2月にはころ柿の焼き菓子の試作を行った。ころ柿の焼き菓子は、来年度パッケージ等を製作し、お土産として売店で販売を目指す。また、原産地呼称ワインコーナーには、産業振興課と連携して原産地呼称ワインの紹介看板を設置した。併せて、甲州市ワイン振興計画に沿ったワイン普及促進のため「わかりやすく」、「選びやすい」売り場づくりに食とのマリアージュなど商品名、価格といった決まった項目以外のプラスアルファの部分盛り込んだプライスカードの表示など、ワインに詳しくない顧客にもイメージしやすいような、売り場演出を行った。<br/>なお、会計処理等については、引き続き事務改善報告書に沿って、適正な事務を行っていく。</p> <p><b>【課題・今後の方針、改善事項など】</b><br/>今後も事務改善報告書に沿った適正かつ効率的な事務処理を行うとともに、甲州市の特産品を使用した収益性の高い料理、お土産品などの提供に努め地域情報の発信と産業振興に貢献していく。</p> | 3 |



|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>○ 経営健全化計画の策定を行うとともに、健全経営体制の構築へ向け取り組みを行います。（新規）<br/>【ぶどうの丘】</p>   | <p><b>【取組状況（H28上半期）】</b><br/>平成28年度、経営健全化計画を包括したぶどうの丘事業経営戦略の策定に向けて、甲州市勝沼ぶどうの丘修繕及び資本的支出計画の作成に着手した。また、平成27年度ぶどうの丘事業会計決算の作成に合わせて、過去6年間の財務情報の分析を行った。今後、このデータを基に10年後の財政状況の試算を行う。また、昨年度作成した事務改善報告書を今年度4月から実施している。公営企業法の本質を認識しながら、利潤の追求だけではないその本来の目的である公共の福祉を増進していく運営を行い、観光業である公営企業として地域への貢献を高め、より効率的な運営と独立採算を基本とした健全経営を目標に経営基盤の強化に引き続き努めていく。</p> <p><b>【取組状況（H28下半期）】</b><br/>平成29年3月にぶどうの丘事業経営戦略を策定した。今後は、事業の進捗に応じて定期的に見直すことを前提としながら、経営戦略に沿った取り組みを行い事業の健全経営に努めていく。また、引き続き事務改善報告書の内容に従って適正な事務を行い、仕入納入業者の登録など公平性、透明性、適正価格による購入などにより経費の削減に努めていく。その一方、運営方法や施設のリニューアルに関する経費の調達方法については、今後の検討が必要である。</p> <p><b>【課題・今後の方針、改善事項など】</b><br/>地域ならではの体験・交流を取り入れた観光の充実、ハード面、ソフト面において質の高い総合的なサービスの構築が求められている。そのためには充実したサービスと安心、安全な施設を維持していくことが非常に重要であり、この点が、ぶどうの丘の抱える一番の課題と考えられる。経営戦略の試算では今後10年間の現金預金残高の推移は減少していくことが予想され、これまで内部留保資金で賄っていた部分が枯渇していく事が想定される。今後は、ぶどうの丘経営改革委員会や市の関係機関などと「ぶどうの丘事業運営検討委員会（仮称）」等を設けて、ぶどうの丘の運営について、検討、調整を進めることが必要と考えられる。</p> | 3 |
| <p>⑥ 国民健康保険事業</p> <p>○ 国民健康保険事業をより安定的に運営していくため、訪問指導や疾病予防教室の実施など様々な事業に取り組みます。（継続）<br/>【国保年金課】</p> <p>○ 「国民健康保険税滞納者対策実施要領」に沿って、滞納者の減少に努めます。（継続）<br/>【国保年金課】</p> | <p style="text-align: center;">実績および検証</p> <p><b>【取組状況（H28上半期）】</b><br/>甲州市国民健康保険データヘルス計画の個別事業計画を策定。個別事業を実施。27年度事業評価を行う。</p> <p><b>【取組状況（H28下半期）】</b><br/>甲州市データヘルス計画に基づき事業を実施。山梨県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会にて27年度事業評価及び28年度の取組内容（糖尿病重症化予防等）について報告。また、糖尿病対策検討会を開催、専門家から今後の取組について意見をもらった。</p> <p><b>【課題・今後の方針、改善事項など】</b><br/>糖尿病重症化予防の取組について、かかりつけ医と専門医また、保健所（県）との連携が必要である。</p>  | 3 |

|  |   |          |
|--|---|----------|
| <p>○ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進について通知を行うとともにレセプトデータをもとに保健指導を行い、適正な受診について勧奨を行います。（新規）<br/>【国保年金課】</p>                        | <p>【取組状況（H28）】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ジェネリック医薬品差額通知書の送付</li><li>・重複頻回受診者の指導、薬剤併用禁忌リストから内容を精査し、保健指導を実施。</li></ul> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>今後、重複頻回受診者の抽出には国保連合会からのリストを使用し、指導を行っていく。また、ジェネリック医薬品の普及率向上については、引き続き啓発活動を行っていく必要がある。</p>   | <p>3</p> |
| <p>○ 平29年度に予定されている国民健康保険事業の山梨県域保険者一元化について、関連部署と連携を取る中で、システム整備などの業務が滞りなく推進できる体制を構築し、計画的に移管業務を進展します。（新規）<br/>【国保年金課】</p> | <p>【取組状況（H28上半期）】</p> <p>国保運営方針策定のため、県との連携会議及びWGでの協議を重ねる。移行に向けた説明会等に参加する中で、関係部署・機関と連携を図り、体制を整えていく。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】</p> <p>財政主体である県に納めることとなる納付金額や、標準的な保険料率の算定に必要なデータを提供するためのシステム改修を行い、仮算定のための県へのデータ連携を試行した。県で策定している国保運営方針は、案の最終的な確認と意見の聴取が行われた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>新制度に向けて関係各課で情報を共有し、移行に向けた体制を整える。平成29年度に国保連に構築される情報集約システムに連携できるよう、自庁システム改修への準備を行っていく。</p> | <p>3</p> |

|  |  |          |
|--|--|----------|
| <p>⑦ 介護保険事業</p> <p>○ 高齢者が要介護状態とならず、住みなれた地域で安心して生活できるよう介護予防事業等に取り組むことで、介護給付費増加を抑制します。（継続）<br/>【介護支援課】</p> | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況（H28上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲州市、山梨市、笛吹市の三市と峡東保健福祉事務所で定期的に作業部会を開催（サービス内容、サービス単価のすり合せ等）</li> <li>・介護事業所説明会（1回目）の開催</li> </ul> <p>【取組状況（H28下半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業所説明（2回目）会の開催</li> <li>・12月号広報に事業内容を掲載し、市民への周知</li> <li>・要綱等の制定</li> <li>・事業者の指定等に関する申請受付開始（1月～）</li> <li>・地域包括支援センター職員による認定更新者への事業説明（1月～）</li> <li>・平成29年3月「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始</li> </ul> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>みなし指定の有効期限が平成30年3月末のため事業所への周知を図り、認定更新者の総合事業への移行漏れが生じないように周知を図る。また、介護予防事業（各教室等）の充実を図り、要支援・要介護者の介護状態の悪化防止に努める。</p> <p>甲州市独自の訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスの実施を目指す。</p> | <p>3</p> |
| <p>⑧ 訪問看護事業</p> <p>○ 引き続き安定した運営を行い、高齢者などが住みなれた地域や家庭で療養できるよう支援します。（継続）<br/>【介護支援課】</p>                    | <p>実績および検証</p> <p>【取組状況（H28）】</p> <p>人員不足による訪問看護受け入れの制限や経営悪化を防ぐために新賃金体制の準備と新人訪問看護師の確保に向けての活動を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>新人訪問看護師2名を確保し、新年度4月から非常勤で勤務予定。また、新賃金制度を4月から開始する予定。</p>   | <p>3</p> |
| <p>○ 訪問看護のさらなる充実を図るため、民営化も含め、事業のあり方の検討を行います。（新規）<br/>【介護支援課】</p>   | <p>【取組状況（H28上半期）】</p> <p>7月1日、9月30日にステーション経営形態庁内検討委員会を開催し、市直営でいくのか、民間移行するのかを協議した。</p> <p>【取組状況（H28下半期）】</p> <p>11月22日、平成29年1月16日に経営形態庁内検討委員会を開催し、民間へ移行する方向で、準備ができるよう取り組んでいくことを協議した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>新年度4月に訪問看護ステーション運営協議会を開催し、今後の訪問看護ステーションのあり方や方向性を検討し、その答申を市長に報告し、意向を確認する中で計画をたて実行していく。</p>  | <p>3</p> |

| 取組の区分         | 5<br>最終目標達成 | 4<br>各年度目標を<br>超える進捗 | 3<br>順調な進捗 | 2<br>進捗不十分 | 1<br>未着手 |
|---------------|-------------|----------------------|------------|------------|----------|
| 1 協働（市民協働の推進） | 0           | 1                    | 13         | 1          | 0        |
| 2 成果（職員の意識改革） | 0           | 0                    | 14         | 3          | 0        |
| 3 効率（業務改善）    | 2           | 1                    | 20         | 6          | 1        |
| 4 安心（健全財政の維持） | 0           | 1                    | 27         | 4          | 0        |
| 合計            | 2           | 3                    | 74         | 14         | 1        |